

香芝市告示第 9 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 1 7 日

香芝市長 三 橋 和 史

- 1 都市計画の種類
大和都市計画公園
- 2 都市計画を定める土地の区域
穴虫地内
- 3 縦覧場所
香芝市役所庁舎（都市創造部都市計画課）